

西予市地域づくり活動センター市民検討委員会

検討事項 3

地域づくり活動センターへ
備えるべき機能について
(グループ討議 2)

■前回の検討委員会によるグループ討議から

委員の皆様からの各班の発表によるご意見※₁を頂きました。そして、その発表内容を事務局で分類分け※₂を行いました。そこから見えてきたセンターの機能(役割)を図示化※₃致しました。

(※1 資料 29-1～29-6 ※2 資料 30 ※3 資料 31)

資料 29 からセンター内では、「行政窓口の場」「人づくり学びの場」「支え合いの場」「地域づくりの場」といった機能(役割)を柱として、人口減少社会を向かえる地域を支える仕組みづくりの重要性が見えてきたのではないかと考えます。

今回は、資料 29 をご確認頂き、事務局が図示化した機能(役割)についてのご意見やその他のご提案についてご協議を深めて頂きたいと考えております。

そして、計 2 回のグループ討議のご意見を受けて、次回の検討委員会（9 月開催予定）では、文章化した「たたき台」を示した上で、更にご意見頂き、センターに備える機能(役割)について答申のベースを作り上げていきたいと考えております。

「行政窓口の場」（行政相談窓口）

ICT を活用することで、適切かつスピード感をもって、幅広い分野における相談に対応できることが可能となり、支所や本庁に行かなくても地域の困りごとが解決できる体制整備を構築します。また、地域の困りごとがセンターに集まる仕組みづくりが求められます。

「人づくり学びの場」（生涯学習・社会教育）

生涯学習・社会教育を取り巻く環境の変化に順応しつつ、学びから実践の場へと繋げる学習と活躍の場を提供していくことが重要となります。

「支えあいの場」（防災・福祉・地域交通）

市内共通の課題として、人口減少・少子高齢化を向かえる地域にとって防災・福祉・地域交通は身近な課題となります。地域防災や地域福祉との連携した取り組みがセンターに求められる機能であると考えられます。

「地域づくりの場」（地域づくり活動）

持続可能~~な~~~~は~~住民自治を構築するためには、地域住民が主体性をもって地域課題に取り組む姿が求められます。そして、行政もそれを支援する体制が必要となります。